

リサイクル燃料備蓄センターにおける3S*調和に対する影響について

※：原子力安全、核セキュリティ及び保障措置を言う。

<申請内容>

申請件名	リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請書の補正（令和5年7月31日）
申請概要	・リサイクル燃料備蓄センターは、通常時に汚染が生じるおそれのない施設である等の特徴を踏まえて、「放射性廃棄物管理」と「放射線管理」に係る規定内容について整理見直しを行う。

新規制基準に基づき、上記の保安規定変更認可申請を行ったことから、核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	理由
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	無 ^{注)}	今回の申請では、施設設計を変更するものではなく、放射線管理上の異常を発見した場合の措置等について記載を整理したものであるため、影響はない。
	侵入防止対策に係る性能への影響	無	
	核物質防護規定への影響	無	
保障措置	監視装置の追加設置・移設の要否、視野障害の影響等	無	
	保障措置に関連する設計情報の変更の有無	無	
	立入禁止区域の設定等	無	
	計量管理規定への影響	無 ^{注)}	

注) 現状、核物質防護規定及び計量管理規定に影響を与えるものはないと考えているが、今後、それら規定を適切に定めていく。

以上